

令和6年度第1回武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会
議事録

日 時：令和6年8月26日(月)10時～11時43分

会 場：武蔵野市役所811会議室

参 加 者：計21名（委員12名、事務局5名、福祉公社4名）

後藤会長、久保田副会長、照井委員、野村委員、松丘委員、松田委員、
上野山委員、佐藤委員、大久保委員、馬庭委員、浅見委員、加藤委員
(市) 山田健康福祉部長、福山地域支援課長、深見課長補佐、木島主事
小林
(福祉公社) 藤本常務理事、堀田権利擁護課長、高橋権利擁護センター
長、宮本主任

1 開会

【福山地域支援課長】

議事に入るまでの進行について担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

2 健康福祉部長あいさつ

○健康福祉部長挨拶（省略）

3 委員自己紹介、事務局紹介

○委員、事務局自己紹介（省略）

4 配布資料確認

（省略）

5 会長、副会長選出

○会長に後藤委員、副会長に久保田委員が選出された。

6 議題・報告

(1) 武蔵野市第2期成年後見制度利用促進基本計画について

(2) 令和6年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業 事業計画

○事務局説明（省略）

【会長】

事務局から第2期基本計画の概要と、今年度取り組む事業についての計画案が出されました。これについて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

第1期基本計画では、成年後見制度の普及啓発、武蔵野市としてその普及を進める母体の中核機関の設置、関係機関と専門職との連携を持つためのネットワーク協議会をつくるなどの基盤整備が記載され、それについてはある程度達成できていると思われます。

第2期基本計画のポイントは、そういった普及啓発をさらに深めていくことと、専門職と関係機関が集まって、具体的にどういうシステムづくりをしていくのか。お互いの協力関係をどのように制度化していくのか、権利擁護支援の中身、具体的に個人個人の利用をする方、困っている方、その家族も含めて、そういった方への権利擁護支援をどういうふうにしていくのか。そういった議論を深めていくのが第2期基本計画の役割の1つと感じています。それから、担い手としての支援者、福祉関係者と専門職、4団体の方々との新たな協力関係をどうしていくかといった具体的な内容になっていくと感じています。そういったことも含めてご意見をいただければと思います。

【委員】

学習会は、過去4年、私も参加させていただいて、大勢の方にご参加いただいているイベントですが、改善点等の検討も必要かなという部分が1点です。

また、受任者調整のマッチングというのが、以前からずっと出ているところではあります。が、正直、あまり進んでないかなという感想ですので、これをどうしていくかというところ

です。

また、この10項目を見ていて気になったのが、9番の「親族後見人への支援検討」ということで、これはすごく大事な取組みかなと思います。もしわかれば、実際に武蔵野市内で親族後見の件数がどれぐらいあるのか把握されているのかということと、先行自治体の事例を参考にすることなのですが、先行自治体はどういうところがどういう取組みをされているのか、知りたいと思いました。

【福山地域支援課長】

マッチングにつきましては、第2期基本計画にもまとめております。その中でも、どういう形で進めていくかという内容の議論が必要ではないかという話が出ております。こちらの協議会に4職種の専門職の方がいらっしゃって、それぞれの母体となる団体との関わりもある中で、どのように割り振っていくのかというところを進めていきたいと考えております。相談者や、この制度を利用されたい方には、「この職種に」とおっしゃる方もいらっしゃるだろうし、逆に相談の内容からこちらがひも解いて、どの職にお願いするのが妥当であるか判断することも必要になっていくと思いますので、これからご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

【事務局】

親族後見人に関しては、人数を把握できておりません。そのような状況も踏まえて、親族後見人の集いを一度立ち上げてみて、そこに集まってきてくださった方からニーズを把握していくというような方法になると思います。

実際、近隣自治体の小金井市にヒアリングしたところ、小金井市と三鷹市と共催で集いを開催し、参加者は10人程度といった感じらしいのですが、参加された方はお悩みをお持ちの方なので、いろいろお聞きになりたいこともあり、一定のニーズはあるのではないかなというのが、ヒアリングしてみたの感想ですので、そういう集いを一回何らかの形でできたらと考えています。

【福山地域支援課長】

市内の全体の事例を把握できていないので、計画の議論の中でも、市内にどういう実情としていらっしゃるのか、必要に応じてどういう支援が必要かというのを、相談等から引き出していきたくと考えています。

令和4年度にこだまネットと福祉公社が共催で、意見交換会を実施したことがあります。皆さんに共通する課題、手続的なお困りがあるのか、それぞれの個別の事例があるかというのを把握し、検討していくために、これから実情を調べていければと思っています。

【会長】

今報告がありましたように、こだまネットで声をかけて、3名の方が参加されました。いずれも親の立場からでした。

やってみて、お互い後見人同士の交流もでき、専門職からのアドバイスといった意見交換もでき、非常に良かったと思っています。ただ、今おっしゃったように、ほかの自治体の様子を聞いても、そんなにたくさん人数が集まらないということもあるので、丁寧に少しずつ集めてやっていくといいと思います。

そういうことで、できたら今年度、まずは武蔵野市の実態把握をまず行っていただけるとありがたいと思ったりもします。松丘委員、貴重なご意見をありがとうございました。

副会長から事業計画について何かありますか。

【副会長】

マッチングの件ですが、各専門職団体と東京家庭裁判所のほうで、協議を重ねていると伺っていますが、議論がなかなか進んでいかないのが実情だと把握しております。ただ、どこから始めるかというのはあると思いますので、地域の中で成年後見制度の利用が必要になる方がついて、各専門職団体で連携を図ってマッチングをしていくというのは、自治体のレベルでも、統一したルールが必要なわけではないと思いますので、先駆的に武蔵野市で取り

組めていけるといいと思っています。

【会長】

マッチングについて、成年後見制度をこれからどういうふうに具体的に武蔵野市の中で広く進めていくかという重要な課題の1つだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

(3) 武蔵野市福祉公社 成年後見等に係る利益相反事例について（報告）

○事務局説明（省略）

【会長】

福祉公社はもともと福祉サービスも行い、なおかつ、成年後見も受任ということで、同じサービスを受けながら後見ということで、利益相反になるケースです。この協議会でそれぞれ報告していただいて承認を得るというプロセスをとっています。

この件についてご意見、ご質問いかがでしょうか。特にご意見がなければ、次に移らせていただきます。

(4) 市民講演会の広報・周知について

○事務局説明（省略）

【委員】

関心を持たれるのは、高齢者の方がやはり多いのかと思いますが、高齢者の方は、インターネットやXに触れる機会は少ないかと思います。毎年参加者の方に、何を見て知ったかというアンケートをとっていますか。

【福山地域支援課長】

市民の方を対象にしている事業ですので、市報や、市役所や関係機関に置いてあるチラシを見ていらっしゃるのが一番多いかと思います。あとは障害系の施設にチラシを配布していますので、そちらからのご参加の方が多いと思っております。

【委員】

そもそもこのチラシを見て、「わかりやすい成年後見制度」といっても、「何ですか、これ」と思われる方が多いと思うんです。

これだけ見ても内容が正直わからない。行きたいとも思わないというか、関係ないと思っ

てしまう。もう少し身近に感じるように、「成年後見制度ってこういうものですよ」と書いてくれば、「それだったら私も関係があるかな」と思うので、もう少しチラシを修正していただいてもいいのかなと思ったのが1つです。

あと、民生委員にも先日このチラシをいただいたので、民生委員が少しでも制度を知っていれば、高齢者のところに行ったときに、制度を教えてあげられたらいいと思うので、民生委員がたくさん参加するといいと思いました。また、武蔵野市には各地域に福祉の会があり、入っている人はいろいろな勉強をしている方が多いので、そこにPRしたらどうかと思いました。

【福山地域支援課長】

この制度自体、成年後見制度を使う方にしかあまり知られていないというところが一番の課題でして、今後必要になる方に早めに周知をしたい、知っていただきたいというのがこの制度の講演会の1つの目的でもあります。そういう意味では、確かに委員がおっしゃったとおり、「成年後見制度とは」といった簡単な概要を表面に入れるのは参考にさせていただきたいと思います。

チラシの裏面に、どういう制度なのか、どんな人が対象なのかといった記載があります。実際に先生には、必要になられた方が利用されるまでの流れを説明いただくので、来ていただくとご理解いただけるかなと思いますが、チラシの時点で「関係ない」とならないような工夫として、概要を入れるというのは参考にさせていただきたいと思います。

あとは、新しい周知先として、地域社協の方にも周知をしていくというのはあるかなと思います。毎年9月、10月に講演会を開催しておりまして、そのタイミングの直前の地域社協代表者連絡会など、どういう形でうまく周知が行き届くかというのはまたご相談させていただきます。

【会長】

非常に大事な視点だと思います。チラシを見て、難しい漢字が並んでいると、「私とは関係ない」とか、そんな感じを受けてしまうので、裏面にあるようなわかりやすい表現が表にあったりすると、ちょっとは関心があがると思いますので、そういった引きつける内容のチラシ作成について、今後参考にさせていただければと思います。

(5) 学習会・相談会について

○事務局説明（省略）

【会長】

事務局から提案はありますか。

【事務局】

前半・後半に分けて、前半で事例紹介などを全体でお話を聞いていただく形をとって、後半で個別の相談を受けるという大きな枠組みは、今までも好評でしたので、そのままでもいいのかなと思っておりますが、特に前半、委員の先生方に実際お話ししていただく部分について、どのような形で進めたらいいかというご意見を伺えればと思います。

【会長】

これについて照井委員と野村委員は今回初めてということになると思います。久保田委員から、反省や課題も含めて、今の計画にご意見いかがでしょうか。

【副会長】

成年後見制度自体の理解を深めるというよりは、個別具体的に「うちのケースはどんなことができるんだろうか」というようなお悩み、ご相談が多いので、個別の相談会を継続するというのはすごくいいと思います。例年いただいたアンケートを拝見しますと、抽象的な制度論というよりは、もっと具体的なケースのお話を聞きたいというようなご意見が多いので、できれば事例を紹介という形がいいと思いますが、他方で、どうしても守秘義務の話が出てきてしまうので、あまり具体的に話をしてしまうとというのが出てくる。そのバランスが難しいなというのが1つです。

また、4職種の専門職団体の先生方の扱っているケースについては過去3年間である程度お話しできたと思うので、例えば同じケースに対してどういうアプローチをするのか、それぞれの職種で特徴が出るようなパネルディスカッションのような形を試しにやってみるというのもいいと思います。

【会長】

時間枠としては、前半の部分は、最初の挨拶等も含めて大体1時間ですか。

【福山地域支援課長】

前半1時間、後半の相談会1時間という形で、合計2時間で考えています。

【会長】

松丘委員、今までのご経験から、何かご意見いかがでしょうか。

【委員】

実際、相談を受けた事例から言うと、具体的な悩みを持って相談に来られる方が多いところを見ると、久保田先生がおっしゃったように、制度的な内容よりは、具体的な事例とか、

どう対処しているかというのを聞いたほうが、いらっしゃって相談されない方々にも確かにメリットがあるのかなと思ったところです。

あとは、どこまでどう事例を話せるかという部分はあるんですけど、どういうテーマでパネルディスカッションをするのかという部分は、難しいと思うところです。毎回相談されている人が、8組、7組、7組と埋まっているので、相談会自体は、このまま続けたほうがいいのかと思います。

【委員】

これは1年に1回ずつやっていただいている、参加の方が想定どおりの人数なのか、少ないのか多いのか。あとは、去年来てすごくよかったから、また今年も来るというような方が結構いらっしゃるのか。それとも毎回初めて来られるような方なのか。それによっても声のかけ方が違うと思いながら伺っていました。

こういう相談会を私もお受けし、パネラーとしてお話しさせていただいたこともありますが、こちらが想定していた人数よりも多かった場合もありますし、少なかった場合もあります。まず、どういう方々に来ていただきたいのか。例えば去年来ていただいた方でも、今年もさらに深めるためにまた来ていただくということも大歓迎といった感じなのか。どんなふうに考えていらっしゃるのかというのを聞きたいと思いました。

【福山地域支援課長】

こちらの資料にまとめたとおり、40名定員に考えておりまして、毎回ご自身のこととして話を聞きたい、個別具体的な事例を聞きたいという方がいらっしゃいますので、毎年参加されるというよりは、そのタイミングで聞きたいことを聞かれるという方が多いかと思います。もちろん、毎年参加されて深めたいという方を妨げるものではないです。

親なき後のことを心配されて、障害のある方に携わるご家族からの相談をしたいという事例が多いのと、一方で、認知症等の高齢者をご家族に持つお子様等からの相談も多い。ここが二極化しています。

我々としては、全体を1年間のスケジュールで考えていまして、9月に制度の全般について周知を行ったうえで、個別的・具体的な相談のできる機会ということで、年明けにこの学習会・相談会を開催しています。

周知をしても、やはりいらっしゃる方は、自分が具体的に困っているという課題について相談をされたいので、事務局としては、希望のうえ、専門職の先生方に個別具体的な相談のできる機会を確保していきたいと思っています。一方で、一般的な質問もされたいという方がどうしてもいらっしゃるので、今年度から、そういうニーズについては、同席している福祉公社が対応できればと考えています。

【委員】

毎年の参加者の方は、後見制度について基礎的なところはある程度把握されていらっしゃる方が多いのか。それとも、概要的なところから聞きたいという方が多いのか。

【福山地域支援課長】

自分の子どもの事例でこういうことを聞きたいという具体的な方もいらっしゃいますし、成年後見だけの課題ではないような、専門職の先生がすぐに答えを出せないような、込み入った相談の方もいらっしゃいます。制度に関わる相談として周知はしているのですが、両方いらっしゃるのが実情です。

【委員】

先ほど久保田先生がおっしゃったように、1つのテーマに沿って、4職種の方でそれぞれの専門分野から意見をいただくというのは私もすごくおもしろいと思いました。

【会長】

4職種の方が顔をそろえていますので、それぞれの職種の特徴とか、お話を聞きたいというのはあると思います。一般的な制度というより、例えば事例あるいは具体的なテーマついて各職種の人たちが意見を交換し、聞いていただく。あるいは質疑応答を含めてするのかどうかということもありますが、そのようなイメージというところです。

1月に予定していますので、全体での意見交換はこの場で行って、それを踏まえて、今後事務局で具体的な企画を考えていただく。あとは、参加されるそれぞれ専門職の方の意見を伺いながら調整して、内容を固めていくという形が秋以降になってくると思います。

事務局としては、最低限ここで押さえておきたいことはございますか。

【事務局】

今いただいたご意見ですと、パネルディスカッション形式、専門職それぞれの特徴がわかるような構成ということですので、4職種の先生方はパネリストとして、司会進行は、後藤会長にお願いしたいと思います。日程はいかがでしょうか。

【会長】

1月25日の午後でよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、ご意見はいかがですか。

【委員】

参加されるご家族の方が個別的な事例の話を聞きたいというご意見もあったとのことですが、びーとでは親なき後の生活を踏まえて、成年後見制度のことを知りたいというご相談が以前からあります。最近出てきているのが、親御さんもしくはご兄弟が成年後見人を担っ

ていらっしゃるのですが、ご自身が高齢になった、病気になられたということで、後見人を代わってもらいたいが、どうしたらいいかわからないというご相談を受けることが少しずつ増えてきていて、成年後見制度に関するご相談のテーマが変化してきていると感じています。

私たちからは福祉公社を紹介しますが、ご高齢になったご家族からしてみると、福祉公社に出向いて相談することも難しいとか、こういった学習会が土曜日とか日曜日に開催されると、障害のあるご本人を日中活動に預けている方は、土日は預ける先がないので、話を聞きに行きたくても聞きに行けないというようなご意見も出てきています。

こだまネットでの平日の相談会に相談に行かれるという方もいらっしゃいますが、一度にいろいろな職種のお話を聞ける場というのはなかなかありませんので、平日に開催していただくこともご検討いただきたいと思います。

【会長】

今のお話の相談者というのは、親族後見人をされている方ということですね。そうすると、先ほどの事業計画のテーマの「親族後見人への支援検討」と、「受任者調整」とも関わってくる、広がりがある課題だなと思います。

こだまネットのチラシを2つ皆様のお手元にお配りしました。親なき後の講演会と講座を行っていて、こちらは基本的に平日の昼間に開催しています。土日開催ですと、単独で外になかなか出られないという方も多いので、平日やっている。そういった棲み分けはあると思います。

【福山地域支援課長】

この計画の中で進めていきたいこと、それから、この間の社会情勢の変化や高齢の方々をどう担っていくかというところの大変重要な問題提起だと思っております。

まさにこういうネットワーク会議の議題として掲げていきたいですし、市としてはまず、親族後見人の方の実態把握として、他市の事例などを参考にし、市報での周知の際や、福祉公社、障害分野の地域活動支援センターなどと連携して、親族後見人の方にアプローチできればと思いました。

相談会については、いただいたご意見を踏まえて、検討していきます。

【福祉公社】

権利擁護センターですが、来庁相談だけではなく、ご希望があれば、訪問させていただく形もっておりますので、相談される方のご事情を考慮したうえで対応させていただきます。

我々だけではなく、専門家の先生方のご相談の窓口も、土日だけではない対応をしていただいていると思いますので、専門家の先生方がいいというときは、直接相談をしていただい

たり、それが難しいということであれば、権利擁護センターにご連絡いただければと思います。

【会長】

こだまネットで開催した親族後見人の集いでも、後見人の引き継ぎ、新しい人を探さなければいけないという課題をお持ちになっている方がおり、やはりマッチングや、受任調整など、引き継ぎの課題が非常に大きいということを感じました。

この学習会について、ほかにご意見はいかがですか。

【委員】

私たちは高齢者の相談支援から入っていくと、実は多くの問題を抱えている家族がいて、これは絶対に後見制度につながないといけないとか、権利擁護の必要がある場合は、福祉公社に相談をさせていただいております。

その中で、講演会を皆さんに広く知っていただくという意味では、ハイブリッド形式で、オンラインを使って、例えば講演会の内容だけを見られるということもやはり必要ではないと思います。わざわざ出向くということにも抵抗がある方もいらっしゃるので、方法も考えていただけるとありがたいと思います。

【会長】

より参加しやすい方法をご検討をということですが、いかがですか。

【福山地域支援課長】

個別の相談については、個人情報等の兼ね合いから、対面のほうがいいと思いますが、学習会については、アーカイブ配信するとか、オンラインで視聴可能にするというのは、社会情勢的にも今後考えていく必要があると思います。

【会長】

曜日によって出られる出られないとか、そういったことがある方については、後から記録が見られるというのは非常にいいと思いますので、ご検討していただければと思います。

こういった方向性で、基本的な枠組み、方法と内容、進行の仕方等の企画をある程度固めたということで、この後は事務局で企画案をつくっていただいて、実際に登壇される委員との調整をしながら固めていくということで、よろしく願いいたします。

7 その他

【委員】

ご利用者様だけではなく、ケアマネ側としても、ハードルが高い制度と感じています。今

回参加させていただいたのも、そのハードルをいかに低くして皆さんに伝えることができるかということも課題として考えております。

我々の職種がご自宅に訪問をして、身近なお困り事を拾いやすい職種かなと考えているので、ケアマネ間の認識も上げて、うまくつなげられたらと思っております。

【委員】

私は去年と一昨年、「わかりやすい成年後見」の市民講演会に行かせていただきました。去年はせんべいさんが紙芝居を使って事例をお話しされてすごくわかりやすかったです。制度が難しいという感覚が皆さんどうしてもありますので、1月も、事例をまじえて話していただくと、すごく入りやすいのではないかと。「私も使えるんだ」とか、「そんなに難しい制度じゃないんだ」というところが伝わるというのはすごく大事だと感じているところです。

【委員】

私自身、制度のことをよく知らないというのを今実感しているところです。制度としては知っているんですが、例えば成年後見人のほかに、保佐人、補助人とあり、その差は何だろうかとか、実はわかっていないため、これから勉強したいと思います。

【委員】

当事者の方にも、わかりやすく知っていただくのはすごく大事ですが、そこに関わる支援者、市の職員、ケースワーカー等もしっかり理解をして、事例を通して、どういうケースの場合にこれが使えるんだというのをしっかり学んでおくことで、上手につなぐことができる。そこは大事だと思っています。

【会長】

今回の協議会は3月5日(水曜日)午後1時30分から。会場は811の会議室の予定です。そこでは今年度の事業計画に基づく点検と、今後の課題も含めて議論していただく形になるかと思います。

それでは、本日の会議を終了いたします。

以上